

令和 2 年 第 2 回  
組合議会定例会会議録

開会 令和 2 年 1 0 月 1 2 日  
閉会 令和 2 年 1 0 月 1 2 日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和2年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和2年10月12日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午後2時30分
- 出席議員（12名）

1番	中村博美君	2番	坂巻文夫君
3番	中村安雄君	4番	関戸勇君
5番	入江洋一君	6番	赤羽直一君
7番	高梨隆君	8番	長谷川信市君
9番	伯耆田富夫君	10番	岡本昌弘君
11番	直井誠巳君	12番	豊島葵君
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸修久君
副管理者	藤井信吾君
副管理者	神達岳志君
副管理者	小田川浩君
事務局長	山中毅君
消防長	石塚敦君
消防次長	岡野智行君
管理課長	瀬崎香代君
環境センター所長	稲川光一君
施設課長	樋口博君
管理課長補佐	浜野猛君
管理課長補佐	酒井義男君
環境センター所長補佐	野口貴洋君
施設課長補佐	瀬尾匡央君
- 職務のため出席した者  
枝川 温

## 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 管理者報告  
日程第4 議案第14号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第15号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第6 議案第16号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)について
- 

開 会 午後2時30分

---

○議長(中村安雄君)ただ今の出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、令和2年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は、成立いたしました。  
これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、消防次長、管理課長、環境センター所長、施設課長、管理課長補佐、環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中村安雄君)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により議長において、7番 高梨隆君、11番 直井誠巳君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定について

○議長(中村安雄君)日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村安雄君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 管理者報告

○議長(中村安雄君) 日程第3 管理者報告を行います。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者 松丸修久君。

○管理者(松丸修久君) 令和2年第2回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、未だに全国各地で感染者の発生が続いており、対応は長期に及んでおります。この感染症に対応するための新しい生活様式も浸透し、組合事務事業においても感染防止に努めているところでございます。

運動公園施設や地域交流センターにおいては、いばらきアマビエちゃんの事業者登録を行い、施設内各所に掲示したうえ、定期的に館内放送を行い、ご利用の協力を求めています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、9月末までの総利用者数は、運動公園施設では6万3,828人で、前年度より49.1パーセント減、地域交流センターでは2万6,534人で、前年度より56.4パーセント減であります。ともに回復基調であります。

障害者支援施設では感染防止のため、引き続き、家族の面会、入所者の一時帰宅及び外出、ショートステイの受入れを自粛しております。

広域消防では、3月5日に新型コロナウイルス緊急対策本部を立上げ、業務継続計画に基づき感染症対策に取り組んでおります。更に状況に応じて、随時、緊急会議等を開催し、国及び県の対応を踏まえ、職員の感染防止対策等の協議を行い、消防体制に万全を期しております。今後も感染状況を注視し、職員の感染防止を徹底し、適切な消防救急対応に対処してまいります。

次に、諸般の事務事業についてご報告いたします。まず、常総環境センターについては、令和3年3月で第2期の長期包括運営管理委託が終了することから、第3期の運営管理委託についてコンサルタントの支援を受け、事業内容及び事業費について精査し、発注に向け今議会で債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

ごみの総搬入量は9月末までで、3万7,665トン、前年度と比較して、801トンの増加であります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等により、家庭で過ごす人が多くなった影響も考えられるところでございます。8月に入り伸び率は鈍化しておりますが、引き続きごみの発生抑制と減量化を構成市と共に住民、事業所に対し、積極的にPRしてまいります。

施設排ガス等の環境測定結果については、ダイオキシン類が国の基準値1ナノグラムに対し、0.0016ナノグラムで、その他の排ガス等についても、いずれも国の基準値を大きく下回る数値で、安全な運転を継続しております。

また、ごみの焼却による発電は発電能力3,000キロワットで、月平均88パーセントの発

電率を維持しており、電気料の大幅な節約となっております。

次に、資源物のペットボトルとプラスチック容器包装の分別状況については、9月末現在の資源化率は、ペットボトルが68.2パーセントで前年度より2ポイント減、プラスチック容器包装が40.3%で前年度より6ポイントの減であります。今後とも家庭での分別の徹底と品質の向上をお願いし、資源化率の向上とごみの排出量を減らすことが、運営管理委託料の減額にもつながることをPRしてまいります。

次に、指定廃棄物一時保管につきましては、保管場所周辺の放射線量は、平均0.09マイクロシーベルトで、国の基準0.23マイクロシーベルトを大きく下回る数値であり、今後も地域の皆様の安心・安全を第一に保管状況の監視を続けてまいります。

焼却灰等の最終処分については、県内2箇所、県外2箇所の計4箇所の処分場にて分散処分をお願いしております。最終処分場については、一般廃棄物の自区内処理の原則が求められているところではありますが、近年の大規模災害もあり防災面、環境面、経済・コスト面などを考慮するとともに地域住民の同意が第一と考え、長期的な視野に立ち、構成市と慎重に検討してまいります。

また、熔融スラグについては最終処分量削減のため、再生加熱アスファルト、再生コンクリート製品として、有効利用を推進してまいります。

次に、常総運動公園関係では、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の健全度が低く、緊急度及び需要の高い施設を優先に施設利用者の安心・安全の確保を図るため、計画的な改修を実施してまいります。

次に、地域交流センターにつきましては、先般の臨時会において新たな指定管理者の指定をご決議いただき、11月1日よりシダックス株式会社による管理運営を行ってまいります。全国各地で指定管理の実績のあるシダックスグループが培った管理運営ノウハウを存分に発揮し、コロナ禍での利用者回復を期待するとともに、組合も連携し取り組んでまいります。

次に、障害者支援施設につきましては、常時介護を必要とする身体障がい者、知的障がい者が、入所しながら機能訓練活動、創作活動及び生産活動を行う、住まいと活動の場を合わせ持つ施設であります。引き続き指定管理者により、安定した管理運営をしてまいります。今年度は、劣化が顕著でありました仰臥位特殊浴槽の更新、故障が頻発しておりました空調設備更新工事を発注いたしました。今後も入所者が快適な生活を送れるよう、計画的に改修してまいります。

次に、広域消防の運営状況についてご報告いたします。消防事業については、3署5出張所、再任用15名を含む267名体制で消防力の維持強化を図り、住民の生命、財産を守るため、消防・救急業務の充実に努めております。

なお、広域管内の9月末までの火災出動件数は23件、前年度と比較して、3件の減。救助出動件数は65件で、前年度と比較して、7件の減となります。救急出動件数は、2,666件で前年度と比較して、362件の減となっております。減少については、本年1月から急病の減少割合が顕著であることから、新型コロナウイルス感染症による影響と思われます。本部指揮隊の出場件数は、189件で前年度と比較して11件の減であります。

次に、より効果的・効率的な消防体制の確立に向けて、消防基本計画に基づき、消防本部総合管理計画の改定を行い、今後の消防庁舎の整理統合、移転及び更新等の計画を示させていただきました。併せて施設個別計画を策定し、消防庁舎の計画的かつ適切な維持管理を推進することで、中長期的なコスト削減に努めてまいります。

また、今年度、交通事故防止の取組みとして、第一線の緊急車両全車にドライブレコーダ

一を装備するとともに、管理職を対象としたインシデント・アクシデント研修会を新たに実施する等の対策を講じております。

最後に、施設装備関係では防災拠点の整備として、今年度、守谷消防署のコンプレッサー室及び車庫改修工事を計画しておりましたが、改修工事の年度内履行が見込めないため、今議会で繰越明許費の設定をお願いするものでございます。更に女性消防職員の施設充実等のため、同署の改修工事設計業務を実施し、職場環境の整備促進を進めてまいります。また、車齢20年以上を経過しポンプ性能が低下した水槽付き消防ポンプ自動車、同じく27年以上が経過したはしご付き消防自動車、走行距離20万キロメートルを超える救急自動車の更新を行い、消防装備力の維持・強化を図ってまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

○議長（中村安雄君）以上で、管理者報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第14号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中村安雄君）日程第4 議案第14号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第14号の提案理由を申し上げます。

職員の特殊勤務手当について、人事院規則の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症から圏域住民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した場合の特殊勤務手当を特例として設けるものでございます。

また、併せて条文中の文言整理を行うものでございます。この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月1日に遡及適用するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願いいたします。

○議長（中村安雄君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 瀬崎香代君。

○管理課長（瀬崎香代君）はい。補足説明させていただきます。

4頁をご覧ください。新型コロナウイルス感染症に伴う特殊勤務手当の業務内容と、これに応じた手当の一覧になります。表の一番上の、感染者の病院間搬送の業務の内容は、保健所の要請に基づく感染症患者の病院間搬送業務で、下の救急搬送は、PCR検査等で陽性結果がでた者、又は公的な感染判断基準に基づき、まず消防機関が評価を実施しまして、さらに医師が新型コロナウイルス感染症を強く疑う者の救急搬送で、このような搬送業務に4時間以上従事した場合、または4時間未満でも直接患者に接触する業務に従事した場合、1日4千円としております。また、このような搬送業務のうち、4時間未満で、患者との接触は

ない救急車の運転のみなどの業務は1日3千円としております。

次に、この救急車の除染作業ですが、本来ならば医療機関等で救急車内の防護フィルムなどの感染防止設備を撤去・処理するものですが、深夜時間帯等の理由で帰署後に撤去・処理した場合、1名除染作業に追加できるものとし、感染リスクが高く、それなりの装備が必要となる作業ですので、この従事者について1日3千円としております。

次に、この救急車の除染作業の内、器具の除染など感染リスクの低い作業や、下になりませぬ、感染症患者が発生した庁舎等の除染作業に従事した場合で、こちらは行政職もあり得る作業となりますが、このような業務については、1日500円を支給するものでございます。

条例改正につきましては前に戻りまして3頁の新旧対照表にございますように、附則を新設させていただいて、3項にございますように1日上限4千円とするものです。

この手当は4月にさかのぼって実施させていただくものですが、先週末までで対象となる業務が9件ございまして、支給予定額は10万8千円で、今のところ予算の中で支給できますので、歳出予算の補正は伴わないものでございます。以上でございます。

○議長（中村安雄君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第14号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第15号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中村安雄君）日程第5 議案第15号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。議案第 15 号の提案理由を申し上げます。

令和元年度一般会計決算は、収入済額 62 億 7,644 万 6,030 円、支出済額 59 億 7,866 万 202 円で、歳入と歳出の差引額 2 億 9,778 万 5,828 円を翌年度に繰越をいたしました。

歳入の主なものは、市町村負担金 53 億 1,185 万 3 千円で、歳入全体の 84.6 パーセントを占めております。

歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 18 億 4,232 万 792 円を支出いたしました。衛生費は歳出全体の 30.8 パーセントであります。

消防費では、消防・救急業務に 24 億 9,600 万 3,655 円を支出しました。このうち 85.9 パーセントが人件費でございます。消防費は歳出全体の 41.7 パーセントであります。

よろしく、ご審議の上、ご認定のほど、お願いいたします。

○議長（中村安雄君）以上で提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 瀬崎香代君。

○管理課長（瀬崎香代君）はい。補足説明をさせていただきます。

お手元の方に、令和元年度一般会計歳入歳出決算書、資料 1 の決算に関する主要な施策の成果説明書、資料 2 の歳入歳出決算比較表とございます。こちらの資料 2、歳入歳出決算比較表で説明させていただきます。

歳入の令和元年度の決算額は 62 億 7,644 万 6,030 円で、30 年度と比較しまして、1 億 5,090 万 6,927 円、2.5 パーセント増額となりました。

表の上から説明させていただきます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目市町村負担金の決算額は 53 億 1,185 万 3 千円で、30 年度と比較しまして 1 億 7,146 万 4 千円、3.3 パーセント増額となりました。共通分、消防分共に事業費の増に伴い増額となったものでございます。

左に戻りまして、2 款使用料及び手数料をお願いいたします。決算額は 3 億 3,895 万 264 円で、30 年度と比較しまして 979 万 9,754 円、3 パーセント増額となりました。

1 項使用料の主な収入は 3 目の土木使用料で、こちらは運動公園施設の使用料となります。公園施設では屋外プールが⑦にありますように、開場日数が 41 日で 30 年度より 11 日増えたことで、利用者数も増え使用料収入も増額となりましたが、スポーツセンター使用料が⑥にありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため屋内施設を休館としたことで減額となりまして、使用料は 30 年度と比較しまして減額となりました。

下に参りまして、2 項手数料では、1 目衛生手数料の一般廃棄物処理手数料で、家庭系、事業系ともに搬入量が増え 30 年度と比較して増額となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で使用料収入が減収となる中、手数料収入が増収となり使用料及び手数料では 30 年度より増収となっております。

下に参りまして 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金をお願いいたします。決算額は 3,493 万 8 千円で、30 年度と比較しまして 261 万 5,600 円、8.1 パーセントの増額です。主なものは 2 目消防費国庫補助金で、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、水槽付消防ポンプ自動車 2 台を購入しました。30 年度は救急車 1 台の購入分でしたので増収となっております。

下のバツ印がついておりますのは、30年度の事業で元年度は実施しておりませんので、皆減となっております、差し引きまして国庫補助金は30年度より増収となりました。

次の頁をお願いいたします。4款財産収入、1項財産売払収入、1目物品売払収入の決算額は、102万4千円で、運動公園施設の2トンダンプとホイロローダーを更新するため売払ったもので皆増となっております。

5款1項1目繰越金の決算額は3億9,759万7,151円で、30年度と比較しまして1,699万3,038円、4.1パーセントの減額です。決算額等の内容欄は繰越金の内容を記載しておりまして、こちらは30年度の決算の内容となりますので説明は省略させていただきます。

下に参りまして、6款諸収入の決算額は5,298万3,615円、30年度と比較しまして7,680万3,389円、59.2パーセント減額です。主なものは2項1目雑入の環境センター分で、内容は、④から⑥になります。発電余剰電力売電料と容器包装リサイクル協会に係る拠出金の収入がございましたが、⑥の原子力発電所事故に係る廃棄物処理事業損害賠償金が対象外となったことから賠償金の収入がなくなりまして、雑入が大きく減収となった要因となっております。

下に参りまして7款組合債をお願いいたします。決算額は1億3,910万円で、30年度と比較しまして5,980万円、75.4パーセントの増額です。主なものは1項組合債1目消防債で、水槽付消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台の購入事業に対する借入です。30年度は高規格救急自動車2台の購入及び庁舎整備に係る借入でしたが元年度は車両4台の購入に係る借入となり増額となりました。

続きまして、次の頁、歳出をお願いいたします。歳出の元年度の決算額は59億7,866万202円で、30年度と比較しまして2億5,071万8,250円、4.4パーセント増額となりました。

歳出は所管別に並び替えておりますので、各所属から説明させていただきます。まず管理課所管から事業毎に説明させていただきます。

1款1項1目議会費の決算額は76万8,176円で、定例会2回、臨時会2回開催、監査委員、執行部合同で笠間市と下妻市の最終処分場を現地視察いたしました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の決算額は、1億670万8,054円で、30年度と比較しまして、911万3,468円、9.3パーセント増額です。こちらは管理課の経費です。主な支出は職員10名分の人件費で、異動により1名減となりまして減額となりました。

また、下に参りまして公有財産購入費は、守谷市との土地交換協定書に基づき管理課入り口にありました守谷市所有地987.91平方メートルを購入しました。こちらが単年度事業で皆増となっており、一般管理費増額の主な要因となっております。

下に参りまして2目職員共同研修費をお願いいたします。決算額は414万4,175円で、組合関係自治体の職員を対象に新規採用職員から新任課長まで階層別研修10課程、特別研修3課程を実施、30年度より13名増の766名が受講しました。主な支出は⑨行目の研修運営委託料322万800円で、30年度より班数が少なく減額となりました。

2項防災費、1目防災センター費の決算額は730万2,736円で、主な内容は、需用費では12行目の修繕料で、ガラスフィルム張替、案内誘導標識修繕等実施しました。また、委託料では13行目の点検整備委託料で、空調設備等施設の点検整備及び浄水機、発電機等備蓄品の点検整備を実施しました。また、備品購入費では15行目の備蓄品費で、5年保存の飲料水を6万リットルを目安に備蓄しております。令和元年度末の備蓄量は6万96リットルとなっております。購入本数の減及び入札により単価が低く押さえられ減額となりました。

下に参りまして、3項1目監査委員費の決算額は19万5,060円で、月例出納検査12回、

決算監査1回、最終処分場の現地視察を実施しました。

7款1項公債費の決算額は11億8,188万1,860円で、30年度と比較しまして1,083万3,888円、0.9パーセント増額です。元金・利子ともに、主なものは廃棄物処理で、元利均等払いにより、元金は増額、利子は減額となっております。管理課所管は以上でございます。

○議長（中村安雄君）続きまして、施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。続きまして施設課所管の事務事業についてご説明させていただきます。

4頁の方をご覧ください。2款、1項、3目、地域交流センター費の決算額は2,251万9,510円で、30年度と比較しまして338万7,755円、13.1パーセント減額であります。こちら指定管理者による管理運営、いこいの郷常総の経費でございます。主なものは需用費で1,253万726円を支出、30年度と比較しまして244万7,842円の減額であります。光熱水費につきましては同額を指定管理者から徴収しております。上水道使用量の増により増額となりました。修繕料では、多目的ホールの床修繕でステージ側半分が畳でしたが、経年劣化による畳の擦り切れ、座敷利用が皆無であることから、残り半分と同様、タイルカーペットに張替えしました。30年度より修繕箇所が少なく減額となっております。

委託料では987万8千円を支出。主なものは指定管理料で、上限を5箇年5千万円と設定しまして、指定管理者の事業計画に基づき、毎年度、指定管理料等に関する協定を締結しております。指定管理料は30年度と同額でございます。

続きまして3款、1項、1目、障害者福祉費の決算額は592万3,743円で、30年度と比較しまして303万4,422円、105パーセント増額でございます。こちら指定管理者による管理運営、常総ふれあいの杜の経費でございます。需用費で300万6,924円を支出、主なものは修繕料で、経年劣化等に伴いまして誘導灯等交換修繕、台風による倒木で破損しましたフェンスの修繕を実施しました。委託料は270万300円を支出。エアコンに不具合が生じ故障箇所を特定する調査費用を支出いたしました。

続きまして、5款、1項、1目、公園管理費の決算額は3億1,089万2,441円で、30年度と比較し、3,220万9,809円、11.6パーセント増額であります。主なものは人件費で6,864万3,451円を支出、職員数10名で人事異動により、減額となりました。

需用費では、3,751万7,119円を支出。30年度より1,399万5,608円増額であります。増額の主な内容としまして、光熱水費では温水プール給水管の腐食による漏水で下水道使用量が増えたこと、修繕料では、深井戸水中ポンプ及び圧力タンク交換、空調室外機囲い交換修繕等35件実施し増額となりました。

委託料では、1億4,362万6,599円を支出、319万5,570円の増額であります。主なものは、植栽管理委託料で、職員数減に伴う除草委託回数及び高木剪定作業の増により増額となっております。運動公園施設の運営管理委託料では1億1,192万1,400円を支出、消費税率引上げに伴い増額となりました。また、点検整備委託料では施設を安全に運営していくため受変電発電設備、空調設備等の点検整備を実施。温水プール女子更衣室排気ファン等の更新によ

り増額となりました。

工事請負費では4,920万円を支出、30年度と比較し1,950万円の増額であります。公園浄化槽撤去等工事を実施しまして、公共下水道接続により不要となった浄化槽4基を2箇年で2基ずつ撤去いたしました。また、前年度からの繰越事業となりました国体競技施設整備推進事業としての公園駐車場入口改修工事が国体開催前に無事に完了いたしました。

備品購入費では672万2,679円を支出。園内整備用機械、ホイローダーの更新、温水プール利用者からの要望が多数ありました、水着用脱水機を男女更衣室にそれぞれ1台設置いたしました。

下のグラフをお願いいたします。①は、いこいの郷常総の利用者数の推移であります。一番上の実線が総利用者数で12万318人、前年度より5,125人減となりました。2月までは研修と宿泊のセット利用が好調で健康増進施設以外は利用者が増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や外出自粛の影響で、温浴施設が上から2本目の点線になりますが、7万8,005人で1,545人の減。健康増進施設は3本目の黄色の実線で、2万5,897人で、3,327人の減。宿泊施設、多目的ホールは企業研修等の営業努力もありまして微増となりました。

②のグラフは主な公園施設の利用者数の推移でございます。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内施設については3月上旬より臨時休館したことで一番上の点線の温水プールの利用者数が6万8,818人で、9,806人の減。その下のピンク色の実線、総合体育館は3万9,891人で、195人の減となりました。

屋外施設では、下から2本目の緑色の実線、屋外プールは、前年度は修繕のため開場日数が減りましたが、通常の営業日数に戻ったことで5,191人増の1万4,317人の利用がございました。施設課所管の事務事業の説明は以上でございます。

○議長（中村安雄君）続きまして、環境センター所長、稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい。資料2、5頁をご覧ください。4款衛生費、1項清掃費の決算額は、18億4,232,万792円で、前年度と比較しまして、1億816万29円、6.2パーセントの増額です。

1目環境センター費、決算額の主な支出は、①行目、職員8名分の人件費6,943万5,845円で、新規採用職員1名、年度末退職者1名による退職手当特別負担金の増額により、1,204万1,866円の増額です。

需用費では7,768万9,147円支出、前年度と比較しまして343万7,895円の増額。主なものは、③行目、光熱水費で6,583万7,723円。電力料で入札による基本料金単価が減額。

委託料では、16億7,752万6,662円を支出、前年度と比較して9,762万3,933円の増額です。⑤行目、主なものは運転管理委託料で、14億7,689万2,011円、2億3,910万9,298円の増額。その中で、⑥行目、環境センター運営管理委託料では、13億6,924万3,611円。2億3,371万5,298円の増額。左の表が元年度の内訳となっております。元年度の変動、⑥行

目の(b) 物価変動費では、評価指数で燃料費・薬品類は、減少したものの、人件費・その他費用が上昇。(c) ごみ量変動費では、ごみ処理量が基準ごみ処理量を上回ったことから、24万9,021円増額。資源物売払額につきましては、売払単価が下落し、1,625万4,192円増加となりました。

前年度、2号炉事故に伴う可燃ごみ搬出処理処分及び休炉に伴う組合負担の増額分、1億9,274万1,349円を差し引いたことにより増額となっております。⑧行目の処分委託料では、1億8,984万2,633円を支出、4,218万2,258円の増額。平成30年度は、可燃ごみの外部搬出処理処分を行い、残渣量が減ったことなどにより昨年度と比べ1,479トンの増となっております。

下に参りまして2目放射能対策費の決算額は、176万7,687円で、前年度と比較しまして713万4,153円、80.1パーセントの減額です。⑩行目、資材借上料、⑪行目、工事請負費は皆減となっております。下のグラフをご覧ください。③は、構成市の人口とごみ搬入量の推移です。人口では、全体では、89人の増加となっております。ごみの搬入量では、全体では、1,242トンの増加となっております。④は、ごみ種別搬入量の推移となっております。資源物は、1.7パーセント程減少しております。以上でございます。

○議長（中村安雄君）続きまして、消防長、石塚敦君。

○消防長（石塚敦君）はい。最後に消防費につきましてご説明させていただきます。資料2の6頁をお願いいたします。

6款1項消防費、1目消防総務費の決算額は22億8,308万1,673円で、30年度と比較しまして4,424万627円、2パーセントの増額です。

主なものは人件費で、21億4,286万1,765円を支出、消防費全体の85.9パーセントを占め、4,353万5,286円増額となりました。職員は261名で、30年度より6名増で、行番号⑥にあります退職手当負担金で特別負担金の対象者が4名減の5名のため、前年度より減額となりましたが、給料、期末・勤勉手当で人員増による増額、また、元年度5月に発生しました常総市坂手町廃材置場火災に係る時間外手当の増や支給額増に伴う標準報酬額の増により人件費は増額となりました。

次に需用費の決算額は6,163万8,478円で、249万4,709円増額となりました。主な増額の内容としまして、行番号⑧の消耗品費では、個人防火装備に係るガイドライン変更に伴う防火フード購入による増額。燃料費では、坂手町火災に伴う軽油使用量の増による増額。光熱水費では、電気料の使用電力量が増え増額となりました。

次に備品購入費の決算額は1,838万197円で、975万5,638円増額です。こちらも坂手町火災の消火活動による汚損・破損のため、防火衣等25セット、消防ホース90本を購入し増額となりました。

次に負担金、補助及び交付金では、3,788万127円支出、茨城県からいばらき消防指令センター運営協議会に補助金が交付されましたので、30年度と比較しまして835万9,331円減額となりました。

続きまして、2目消防施設費の決算額は、2億1,292万1,982円で、30年度と比較しまして4,748万7,297円、28.7パーセント増額です。

需用費では、1,651万7,525円支出。主なものは修繕費で、庁舎・設備の老朽化が進んでおり、消防本部飲料水揚水ポンプ交換修繕、つくばみらい消防署・北・絹西・南守谷・谷和原の各出張所ではエアコン修繕を実施し、庁舎修繕で増額となりました。

次に一段下がっていただいて備品購入費では、1億8,521万4,440円支出。北出張所と絹西出張所に水槽付き消防ポンプ自動車、守谷消防署に消防ポンプ自動車、絹西出張所に高規格救急車、守谷消防署と北出張所に広報自動車を配備しました。また、機械器具費では、署活動系無線機20基を購入しました。消防施設費では、前年度実施事業の設計管理委託及び工事請負費が減額となりましたが、車両更新による備品購入費の増額で、消防施設費は増額となりました。

次の頁、グラフをお願いいたします。⑤は消防職員年齢構成の推移です。一番下の帯が元年度で、左から30歳以下が83人、右に参りまして31歳から40歳以下が29人、41歳から50歳以下が90人、51歳以上が47人、再任用は12人となっております。40歳以下の若手職員は合計112人で、全体の42.9パーセントとなっております、平均年齢は39.7歳と前年度より0.5歳と若干若くなっております。

下に参りまして⑥は、火災・救急・救助件数の推移です。四角印の実線が救急出動の件数で299件減の6,013件となりました。なお、この減数のうち58パーセントにあたる172件は、本年1月から3月に集中しております。次に丸印の点線が救助出場の件数で、29件増の143件で、交通事故による出動が41件で前年度より10件増となりました。三角印の水色の点線が火災出動の件数で、9件増の64件でございました。

最後に資料1の成果説明書をご覧ください。成果説明書の19頁からが消防費になります。頁をめくっていただいて、次の21頁には上から、年間12万2,000件の119番通報を処理するいばらき消防指令センターの状況です。なお、当消防本部より職員4名を派遣しております。下に参りまして、昨年5月に発生したプラスチック・金属類5,600平方メートル、1万7,000トン焼失し13日間の活動を強いられた坂手町の火災の状況、22頁には2年度の繰越となりましたが、浸水被害を考慮し、かさ上げ設置した消防本部の非常電源装置の状況、下に参りまして、老朽化により更新配備させていただいた新型車両の写真の添付となっております。最新鋭の車両を駆使し、市民の付託に応じていくとともに、さらなる安全運用に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中村安雄君）以上で、提案理由の説明及び補足説明が終わりました。次に監査委員から監査報告があります。

監査委員 高坂明夫君。

○監査委員（高坂明夫君）はい。令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算審査意見書です。

1審査の対象ですが(1)から(4)まででございます。2審査の期日ですが、月例検査が月1回、今回の決算の審査が令和2年8月28日に行いましたが、この間、7月10日から8月24日まで各事業所と管理課内部調査が行われたわけでございます。それから現地調査として消防本部、絹西出張所、堆肥化施設の3箇所を回っております。

3審査の手続きでございますが、審査に当たっては、管理者から提出された一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証書類と照合するとともに

に關係職員の説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をしました。

4 審査の結果でございます。審査に付された一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、それぞれの關係法令に準拠し作成されており、決算計数は關係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正に執行され誤りのないことを確認いたしました。

5 審査の意見でございますが、当組合の決算状況は、前年度と比較して、歳入歳出ともに増額となりました。主な理由は、衛生費で物価変動等によるごみ処理施設運営管理費の増、消費費で車両購入と常総市坂手町廃材置場火災に係る時間外等人件費の増でありました。各事業別に見ると、地域交流センターいこいの郷常総の令和元年度の総利用者数は 12 万 318 人で、前年度より減少しております。これは 2 月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による施設の休館等によるものでございます。

障害者支援施設、常総ふれあいの杜では、入所定員の 56 名が入所し、利用者へのきめの細かい生活支援を実施しながら、機能訓練、創作活動及び生産活動等を行っております。ただ、入所待機者数が今後の課題となっております。

ごみ処理事業では、前年度と比較して 1,242 トン増の 7 万 1,084 トンのごみや資源物を適正に処理しております。資源物のリサイクル率は、プラスチック製容器包装が 42 パーセントで前年度比 2.6 ポイント増、またペットボトルが 72.6 パーセントで前年度比 1.7 ポイント増と僅かに向上しました。今後ごみの分別や資源化について関係市と連携し、住民や事業者への広報・啓発活動に取り組み、更なるリサイクル率の向上とごみの減量化に努めていただきたいと思います。また、7 月には最終処分場 2 箇所の現地視察を実施し、現状把握ならびに最終処分場の必要性についてあらためて理解を深めました。今後も安定的なごみ処理及び処分のため自区内処理の原則に基づき最終処分場建設の推進をお願いしたいと思います。

常総運動公園では、利用者が安全に施設を利用できるよう施設補修や園内整備等維持管理を行っております。10 月には茨城国体が開催され、当公園体育館が成年女子ハンドボール競技会場であったこともあり利用者数が増加しましたが、3 月には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として屋内施設を休場したことにより、総利用者数は前年度より大幅に減少しております。

消防事業では、職員 13 名を新たに採用し適正な消防組織体制の維持に努め、住民の生命・財産を守るために尽力しました。5 月に発生した常総市坂手町廃材置場火災では、火災発生から鎮火まで 13 日間にわたり 24 時間体制で消火活動を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々緊張感が高まる中での救急業務となっているため、心身ともに健康管理には十分注意し、しっかりとした安全対策を講じて業務に当たっていただきたいと思います。また、消防庁舎においては老朽化が顕著であるため、安全性を確保し、災害時には防災活動の拠点としての機能が十分発揮できるよう適正な施設の改修と維持管理に努めていただきたいと思います。少子高齢化・人口減少等の社会環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の出現に伴う新しい生活様式への対応、市民ニーズの多様化等行政運営環境は大きく変化し、それらに対応する組織体制づくりや行政サービスの提供が求められており

ます。また、公共施設の老朽化により、改修・改築費用の増加が見込まれ、関係市においては引き続き厳しい財政状況下に置かれております。このような中で、組合においてもコロナ禍や自然災害等への危機管理に万全を期すことにより、住民の安心・安全を第一とした行政サービスの提供に努めるとともに、より一層の効果的且つ効率的な事務事業の執行を望むものであります。

若干、補足がございます。一つは、前述の新型コロナウイルスの世界的発生、感染症により、当広域の施設利用に多大な支障があったわけですが、それに従事する広域職員の健康の自己管理が徹底されていることに対し、感謝申し上げる次第でございます。

次に、最終処分場の整備については、私が監査委員に就任して毎年お願いしているわけでございます。

それから、原発事故による放射能焼却廃棄物 600 トン強が敷地内存置されていますが、これについては不安があるわけでございますので、処分を検討していただきたいと思っております。

最後に福井県敦賀市の処分場の件でございますが、土壌汚染対策と費用負担について、今後十分な検討をしていただきたいということで、監査意見といたしたいと思っております。

以上、赤羽委員と私の意見といたします。

以上、監査意見といたします。

○議長（中村安雄君）以上で、監査委員の監査報告が終わりましたが、ここで暫時休憩といたします。

午後 3 時 2 6 分休憩

---

午後 3 時 3 5 分開議

○議長（中村安雄君）休憩前に復し会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）4 番、関戸勇君。

○4 番（関戸勇君）はい。歳入の手数料で一般廃棄物の搬入量増加の要因はなにか。家庭系・事業系で違いは。諸収入、前年度比較で減額の福島第一原発事故に関わる賠償金で賠償の対象外となったとはどのようなことか。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

環境センター所長 稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。手数料で一般廃棄物の搬入量増加の要因はなにかということと家庭系と事業系の違いはということです

が、全体では、3.5パーセント増で、家庭系は18.3パーセント、事業系は2.4パーセント増となっております。

家庭系では持ち込み件数が増加しており、直接持ち込む場合のほうが、片付けごみなど自分の時間で持ち込めるなど、利便性から増加していると考えられます。事業系は、事業活動が活発になることに比例し、食品ごみや紙類を多く持ち込む傾向にあります。

次に、諸収入、前年度比較で減額の福島第一原発事故に関わる賠償金で賠償の対象外となったとはどのようなことかというご質問ですが、主な賠償金は主に熔融スラグの処分費でありまして、これまで放射能濃度が1キログラム当り100ベクレルを超えており、対象となっていました。昨年度から100ベクレル以下であることが確認され、環境省廃棄物リサイクル対策部が示す廃棄物を安全に再利用できる基準となったため対象外となりました。

○議長（中村安雄君）他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。小貝川のハザードマップでは、防災センター周辺は浸水区域だが、浸水区域以外の場所にも備蓄しているか。また、消費期限の近い飲料水などの処分はどのようにしているか。

衛生費、ごみの処理費で、1億816万円の増額要因は。粗大ごみ17パーセント増の要因は。プラ容器のうちの不純物混在比率は。生ごみ回収量について、人口比における各行政の回収量に大きな差異がある要因は。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

管理課長 瀬崎香代君。

○管理課長（瀬崎香代君）はい。関戸議員のご質問に対してお答えさせていただきます。防災センターの災害用備蓄品は、すべて防災センター内で保管しておりまして、他の場所には備蓄されておりません。飲料水は期限が切れる1年前に負担割合に応じて構成8市町に配布し、各市の方で活用していただいております。元年度に購入しました飲料水は令和5年度の配布予定となっております。

○議長（中村安雄君）次に、環境センター所長 稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい。ごみ処理費1億816万円の増額要因ですが、主なものは委託料で、まず、環境センター運営管理委託費で平成30年度は、施設焼損事故があり可燃ごみの一部外部搬出費用1億8,784万7,194円を組合が一旦負担し、それを減額しているためです。また、その関係で熔融スラグ等の搬出処分委託で平成30年度は、処分量が減少しましたが、令和元年度は通常の焼却となり、増額となりました。

粗大ごみ17パーセント増の要因ですが、片付け等により個人搬入の直接持ち込みが増加したことが主な理由となっております。その他増加している不燃ごみ3.6パーセント増は、プ

ラ容器などの資源物が混入されていると考えられております。また、プラ容器のうちの不適物混在ですが、搬入量 1,734 トンの内 1,005 トン、58 パーセントが不適物です。これらにつきましては広報紙等で分別周知の更なるお願いをしております。

次に、生ごみ回収量について、人口比における各行政の回収量に大きな差異があるということですが、各市で協力世帯を募集しております。回収効率を考慮いたしまして、1 地区 10 世帯を対象とした募集となっております。

○議長（中村安雄君）他に、質疑はありませんか。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）4 番、関戸勇君。

○4 番（関戸勇君）はい。堆肥化施設の処理能力は現状よりどの程度まで増やせるのか。

土木費で深井戸水中ポンプ交換とあるが、深井戸があるのはなぜか。プールの水源は井戸水なのか。井戸にした経緯は。最初から設置されているものなのか。

消防費で昨年 5 月の常総市坂手町の火災はプラスチックなどの廃材が燃え、鎮火まで 13 日間かかったが、同じような一時保管の場所は圏域内にないか。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

環境センター所長 稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい、まずは堆肥化施設の処理能力は現状よりどの程度まで増やせるのかということですが、守谷事業所では、最大処理能力が年間 1,143 トンです。令和元年の実績は、857 トンで、稼働率は 75 パーセントです。取手事業所は、最大処理能力が年間 136 トンです。令和元年度実績は 117 トンで、稼働率は 86 パーセント程となっております。

○議長（中村安雄君）次に、施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。公園の深井戸水中ポンプは、最初から設置されていますかという質問ですが、常総地方広域市町村圏事務組合自体が昭和 47 年に設立されまして、その翌年、昭和 48 年から常総運動公園の整備が開始されております。当初は水の供給源は地下水のみでありました。また、相当な量が必要であるということで深く掘り下げたものでございます。

その後、平成 26 年からの 3 箇年で公園内に公共下水道を整備いたしました。屋内プールの施設を始め、その他の公園各施設の水につきましては、引き続き井水を使用しております。理由といたしましては、これが水道に切り替わりますと水道料金がかなり増加してまいります。また、配管接続に相当な経費が見込まれますので、公園においては引き続き井水を使用していくということでございます。

○議長（中村安雄君）続いて、消防長、石塚敦君。

○消防長（石塚敦典君）はい。関戸議員のご質問に対し、お答えさせていただきます。り災しました立東商事と同じような一時保管場事業所につきましては、茨城県廃棄物対策課によりますと当消防本部管内ですと、り災した立東商事のみということで伺っております。圏域内ですと取手市の豊和産業、エナジー株式会社というところがあると伺っております。なお、補足になりますが、消防独自で類似施設を調査したところ、常総市で11箇所、守谷市で1箇所、つくばみらい市で3箇所ということで把握しているところでございます。

○議長（中村安雄君）その他、質疑ございますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

○4番（関戸勇君）はい。議長。

○議長（中村安雄君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。賛成の立場から討論いたします。CO2の削減という観点から多くの市民がごみを減らすことに取り組んできた。常総環境センターのごみを減らす事業の一環としての堆肥化事業を推進していることや温水プールのシニア割引について守谷市で実施されたことなどから賛成いたします。

○議長（中村安雄君）他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。

議案第15号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 全員）

○議長（中村安雄君）起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

高坂監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。ご苦勞様でした。

---

（監査委員 高坂明夫君 午後3時54分退席）

---

日程第6 議案第16号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算  
(第4号) について

○議長(中村安雄君) 日程第6 議案第16号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号) について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者(松丸修久君) はい。提案の理由を申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算(第4号)については、歳入歳出それぞれ7,470万8千円を追加し、歳入歳出総額66億6,706万3千円とするものでございます。

歳入は、繰越金を増額するものでございます。

歳出は、総務費の地域交流センター費で休館等による指定管理者の損失を補填するため、委託料の指定管理料を増額し、消防費の消防施設費で守谷消防署コンプレッサー室及び車庫改修工事の設計を分割することによる経費等の増により、工事請負費を増額するものでございます。また、守谷消防署コンプレッサー室及び車庫改修事業について、年度内の履行が困難であるため、繰越明許費を設定するものでございます。さらに、令和2年度で終了となる常総環境センター包括運営管理委託について、債務負担行為を追加するものでございます。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願いいたします。

○議長(中村安雄君) 続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長、瀬崎香代君。

○管理課長(瀬崎香代君) はい。補足説明させていただきます。

14頁に戻っていただきまして、第2表、繰越明許費をお願いいたします。6款1項消防費の守谷消防署コンプレッサー室及び車庫改修事業につきましては一般競争入札の公告を2回実施しましたが参加者がなかったことから、設計を見直しまして、コンプレッサー室改修がコンプレッサーの更新が主なもので、車庫の改修は雨漏りによる屋根や電気設備の改修ですので、機械設備と建築に分割しまして設計変更、再入札とさせていただくもので、年度内に必要な工期を確保することが困難となりましたので繰越をお願いするものでございます。第3表の債務負担行為の補正は全員協議会で説明させていただきました環境センターの今後10年間の包括運営管理委託契約の締結に向け追加させていただくものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして事項別明細書で説明させていただきますので、16頁をお願いいたします。歳入では4款1項1目繰越金を7,470万8千円増額し、2億8,550万8千円とするものです。

前年度消防費で坂手町火災に係る人件費等で一般財源に不足が生じまして、令和元年7月3日の第2回全員協議会で説明させていただきましたが、本来ならば追加負担金とさせていただくところですが、共通分の繰越金の余剰金1億8千万円から3,311万円充用させていただきました。今回決算額が確定いたしましたので、消防分の繰越金から3,311万円を共通分に付け替えまして清算させていただきました。元年度からの消防分の繰越余剰金が77万5千円となりましたので、3,311万円を差し引きまして消防分はマイナスの3,233万5千円で、共通分は余剰金が7,393万3千円となりましたので、足して1億704万3千円増額と元に戻

させていただくものでございます。

次の17頁をお願いいたします。歳出では2款総務費、1項総務管理費、3目地域交流センター費を704万7千円増額し、4,358万5千円とさせていただくものです。こちらは地域交流センターの指定管理料で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施した休館等による収入減を補填するもので、現在の指定管理者である総合建物サービス株式会社に支払うものでございます。この算定方法は、3月から5月までを対象期間といたしまして、宿泊や貸し部屋につきましては予約が入っていたものは本来収入となるべきものを取消しとするものですので、ここは全額補填いたします。その他の施設は前年度実績と比較した減収分としております。また、ここから休館により支出しなくて済んだ経費や国からの助成金の収入を差し引きまして、704万6,092円を上限とすることで、総合建物サービス株式会社と合意に至ったものでございます。

下に参りまして、6款1項消防費2目消防施設費は205万7千円増額し4億1,872万5千円とさせていただくもので、こちらは先ほど繰越明許費を設定いたしました守谷消防署コンプレッサー室及び車庫改修工事について工事分割に伴う単価の入れ替え及び経費の見直しにより増額とさせていただくものでございます。

8款1項1目予備費では6,560万4千円増額し、8,184万5千円とさせていただくものでございます。補正予算第4号の説明は以上でございます。

○議長（中村安雄君）以上で、提案理由の説明及び補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○2番（坂巻文夫君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）2番、坂巻文夫君。

○2番（坂巻文夫君）はい。補足説明で、坂手町火災にかかる人件費等で、一般財源が足りなくなつたとありましたが、災害が毎年のように起きている状況です。1年前、非常に大きな台風が房総半島を襲って甚大な被害をもたらし、今でも青いシートで覆われているところがあります。今後、そのような災害が起きた時、どのように予算措置していくのか回答を求めます。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

管理課長 瀬崎香代君。

○管理課長（瀬崎香代君）はい。坂巻議員の質問にお答えさせていただきます。特に消防では、長期の災害が起きますと、時間外だけでも坂手町の火災の場合には1,200万円でしたが、常総市の水害の時には2,200万円とかかっております。17頁の予備費のところをご覧くださいと思います。補正前の額が1,624万1千円とありますが、内訳は管理課や環境センター、運動公園などに係る共通分の予備費がこのうち374万7千円、消防分は1,249万4千円となっております。

決算が認定されまして、繰越金が確定いたしましたので、補正後の額が8,184万5千円となりまして、内訳は共通分で7,063万3千円、消防分で1,121万2千円しかないような状態

です。坂巻議員がおっしゃるように、ここで災害がもし起きた時にはどうするのかということで、追加負担金とならないように、共通分の7千万円から借りるようなことになるのかなというところでございますが、共通分の繰越金増額の主なものが東電の賠償金7千万円で、この歳入も元年度から無くなりましたので、今後は共通分も余裕がなくなるような状態です。このようなことから来年度は突発的な災害等に対応できるように、各市の財政課にも相談いたしまして、予備費を増額するなど何らかの対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○2番（坂巻文夫君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）2番、坂巻文夫君。

○2番（坂巻文夫君）はい。その通りですね。対応、よろしく願いいたします。

○議長（中村安雄君）他に質疑ありませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。補正予算第4号の第3表、債務負担行為、158億円ということで事業費が増えることとなります。補修工事費を行うと施設の延命は伸びるのか。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

環境センター所長 稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい。包括委託の補修工事費は、今後10年間の施設の安定稼働のために実施するものでその為の補修工事費です。長期包括運営管理委託は、ごみ処理を安定的に行うためのもので、債務負担の金額158億円にその費用は含まれております。

○議長（中村安雄君）他に質疑ありませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村安雄君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。今後10年間は、158億円でやるということですね。

○議長（中村安雄君）答弁を求めます。

環境センター所長 稲川光一君。

○環境センター所長（稲川光一君）はい。参考見積が158億円ですので、それで債務負担行為

を設定するものでございます。

○議長（中村安雄君）他にありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。

議案第 16 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。  
よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中村安雄君）これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和 2 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会 午後 4 時 10 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長            中 村 安 雄

議 員            高 梨        隆

議 員            直 井 誠 巳